

# — 働き方改革・新たな労働災害防止対策への対応 —

**参加費無料**

経営者、支店長・工場長等事業場トップ、  
労務人事責任者に有効な 経営方針決定の判断材料

## 平成30年度の“労働の動向”を聴くセミナー

主催 一般社団法人 名北労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署・愛知県下各労働基準協会

現下、労働災害や過重労働による健康障害の増加、労使紛争の発生、深刻な人手不足等、直面する課題は多岐にわたります。今国会では成立は不透明なもの国の重要施策である「働き方改革関連法案」は、やがては必ず成立するものと思われ「働き方改革」に迅速に対応することが求められています。

このような中、平成28年の愛知県下の労働基準監督署の定期監督等では、対象事業場の66.6%に法違反が発見され、賃金不払残業、過労死・過労自殺事件、労使紛争の発生は後を絶たず、労働災害も増加傾向を見せており、労働に問題を抱える企業は、業務の推進、求人、社会的イメージ等に悪影響が生じ、成長をも阻害されてしまいます。

また、愛知労働局では平成30年度の最重点課題として ①「働き方改革(長時間労働の是正、同一労働同一賃金等)」 ②「人材確保(多様な人材が働きやすい職場づくり等)」 ③「労働災害防止対策(第13次労働災害防止推進計画等)」等を掲げており、すでに、労働基準監督署では「働き方改革関連法案」の成立に先駆け、長時間労働是正や時間外労働協定(36協定)届提出促進等の指導強化が行われ、企業の経営者、管理者は労働の動向を的確に把握し、経営の舵取りを行うことが必要です。

そこで、今後の経営方針決定の判断材料としていただくため、「平成30年度の労働の動向を聴くセミナー」を下記のとおり開催いたします。経営者、支店長・工場長等の事業場トップの皆様、並びに労務人事部門の責任者、担当者の皆様に多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

●日時 平成30年6月18日(月) 午後1時～午後4時30分

●会場 名古屋能楽堂 名古屋市中区三の丸1-1-1  
地下鉄鶴舞線「浅間町駅」徒歩10分



名古屋能楽堂  
名古屋城正門前。能  
狂言等伝統芸能の他、  
セミナー等も行われる

### セミナー内容

挨拶 名古屋北労働基準監督署長 三好了氏

#### 第1部 平成30年度の労働基準行政の重点対策について



三好署長

1. 監督業務の重点課題について  
名古屋北労働基準監督署 副署長 永森浩禎氏
2. 労働保険制度の運営について  
名古屋北労働基準監督署 副署長 平賀富士夫氏
3. 第13次労働災害防止推進計画について  
名古屋北労働基準監督署 安全衛生課長 間藤充伸氏

#### — 内容 —

- ①労働条件確保・改善対策
- ②長時間労働削減対策
- ③第13次労働災害防止推進計画
- ④労働災害防止対策
- ⑤労災補償制度適切運営対策 等

#### 第2部 平成30年度の労働全般の動向について 宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫氏



宮澤弁護士

【プロフィール】  
金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

#### — 内容 —

働き方改革関連法案への対応  
長時間労働是正対策  
勤務間インターバル制度  
不合理な待遇差を解消のための  
改正パートタイム労働法  
労働契約法  
労働者派遣法 等

- 対象 ・経営者、支店長・工場長等事業場のトップの皆様  
・労務人事・安全衛生部門責任者、担当者の皆様

●会費 無料

●定員 600名（全席イス席となります）

※定員満了になり次第、締め切ります。

●お申し込み方法

- ①下記の「申込書・参加券」をファックスにて、一般社団法人名北労働基準協会 総合受付にお送り下さい。

電話(052)961-1666  
FAX(052)962-1670

- ②セミナー当日「申込書・参加券」を受付にご提出下さい。
- ③セミナー当日は満席が予想されます。急きょご欠席される場合は上記までご連絡下さい。



【交通アクセス】

- ・地下鉄鶴舞線「浅間町」下車 1番出口より東へ徒歩10分
- ・地下鉄名城線「市役所」下車 7番出口より西へ徒歩12分
- ・市バス「名古屋城正門前」下車すぐ(栄13号系統、栄27号系統、西巡回系統)
- ・なごや観光ルートバスメーグル「名古屋城」下車すぐ
- ・駐車場:乗用車319台/30分ごとに180円

主催・後援労働基準協会

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

平成30年度の労働の動向を聴くセミナー 申込書・参加券

ファックスにてお送りいただくとともに、当日受付にご提出ください

6月18日開催分

申込協会	労働基準協会		※ 会員番号				
事業場名			T E L ( ) -				
			F A X ( ) -				
所在地	〒						
ご出席者	氏名	所属部署・職名	氏名	所属部署・職名			
	①		②				
	③		④				
連絡担当者	上記ご出席者(番号 )・以外のご担当者(部署職名			氏名	様)		

※会員番号 (一社)名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。